

## 宴会場・会議室に関する利用規約

ハイアットリージェンシー東京（以下ホテルと称します）では、以下の通り規約を設けており、宴会場・会議室のご利用に関してはご予約締結時点における本規約が適用されますので、あらかじめご了承ください。ただし、ホテルとの間で別の契約を結んだ場合は、その内容に従うこととします。

### 1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご利用は、設営から撤去時間までを含め、契約時間内に終了していただきますようお願いいたします。所定の時間を超過した場合は所定の追加室料を頂戴いたします。ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もあります。

### 2. お申込金

宴会場のご予約時に期限を定めてお申込金をお支払いいただきます。お申込金の金額は、ご宴会见積金額に基づきホテルよりご提示させていただきます。

### 3. 前受金

ホテルより提示いたしました見積金額を、ホテルの定めた期限までにお支払いいただきます。

### 4. ご精算

宴会等の実施後、不足金がある場合は、ホテルが定めた期限までにお支払ください。なお、お申込金・前受金に余剰が出た場合は、お客様の銀行口座へのお振込により返金させていただきます。

### 5. 有料人数の確認

料理などをご用意するご人数（以下、有料人数と称します）の最終決定数は、宴会等開催日の3日前正午までにホテル担当係員にお知らせください。それ以降は全ての手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席者が有料人数より減少した場合でも、有料人数の料金をご請求させていただきます。

### 6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、音楽、パーティーコンパニオン等につきましては、ホテルより指定業者に手配をさせていただきます。お客様のご都合で、ホテル指定以外の業者をご利用になる場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテル側の了解を得たうえでご手配ください。

### 7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとお客様が直接依頼された業者の装飾・余興等の機器および材料の搬入・搬出、看板等のサイズや取り付け方法、設置場所、設置時間の設定等につきましては、ホテルの指示に従っていただきます。

### 8. 損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含む）およびお客様が直接依頼された業者の方が、故意または過失によりホテル施設・什器備品等を破損された場合は、お客様に速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担頂きます。

### 9. 禁止事項

次に挙げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ① 犬（盲導犬・介助犬・聴導犬を除く）、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み
- ② 発火または引火性のある物品など危険物の持ち込み
- ③ 異臭を発するもの持ち込み
- ④ 法令または賭博など公序良俗に反する行為および他のお客様への迷惑になる言動・行為
- ⑤ 備品等の移動
- ⑥ ご予約時の使用目的以外でのご利用
- ⑦ 他のお客様に影響をおよぼす恐れのある音響や振動を伴う演出・余興等
- ⑧ その他、法令で禁じられている行為
- ⑨ ホテルの許可を得ていない食品等の持ち込み

### 10. 解約

次の場合は、宴会等のご予約申込みをお断りするか、すでにご契約いただいている場合でも解約させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

- ①宴会等に出席されるお客様が、法令または公序良俗に反する行為をされる恐れがあると判断した場合
- ②宴会等の申込みをされた方ならびに出席されるお客様が、暴力団・暴力団関係団体またはその関係者、その他反社会的勢力およびその関係者であると判断した場合
- ③他のお客様にご迷惑をおかけすると判断した場合
- ④宴会等の申込みをされた方ならびに出席されるお客様が、ホテルまたはホテルの従業員に対し、暴力的あるいは合理的範囲を超える負担を要求し、または過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- ⑤本規約あるいは別個に結んだご契約に違反した場合

### 11. 不可抗力による免責

天災、火災、戦乱、暴動、官公署の命令その他不可抗力により、ホテルが契約上の義務を履行できない場合、ホテルはその責任を免れるものとします。

### 12. 取消料

すでにご予約いただいた宴会等をお取り消しになる場合には、原則として下記の取消料とそれまでに要した実費をいただきます。

宴会等開催日の180日前から121日前まで・・・・・・・・・・・・見積金額の10%  
開催日の120日前から91日前まで・・・・・・・・・・・・見積金額の20%  
開催日の90日前から61日前まで・・・・・・・・・・・・見積金額の40%  
開催日の60日前から31日前まで・・・・・・・・・・・・見積金額の60%  
開催日の30日前から11日前まで・・・・・・・・・・・・見積金額の80%  
開催日の10日前から3日前まで・・・・・・・・・・・・見積金額の90%  
開催日の2日前から開催当日・・・・・・・・・・・・見積金額の100%  
※取消料はサービス料・消費税を除きます。また、開催期日の変更につきましては変更料をいただく場合があります。

### 13. 規約の変更

ホテルは、本規約の変更がお客様の一般の利益に適合するとき、またはその変更が契約の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性などに照らし合わせて合理的なものであるときには、本規約を変更できるものとします。ホテルが本規約を変更する場合には、変更日を定めたうえであらかじめお客様に対し当該変更日および当該変更内容をインターネットの利用により周知するものとします。お客様は、本規約の変更に同意できない場合は、宴会場・会議室ご利用の契約を解除できるものとします。